

市役所でマイナンバーカードの申請をお手伝いします

記事ID 9330
9297

[HPを見る](#) [HPを見る](#)

☎市マイナンバーコールセンター ☎63-0178 (平日9:00~17:00)
市民課 ☎56-0607

「申請方法が分かりにくい!」「申請に不備があつて受付されなかった!」など
これまで申請を見送っていた人はぜひご利用ください。市民課職員が申請をお手伝いします。
顔写真の無料撮影サービスも行います。

11月から、市役所でもマイナンバーカードの申請を行うことができますようになります。市役所で申請する際は、必ず申請者本人の来庁が必要です。(申請者が15歳未満の方または成年被後見人の方の場合は、法定代理人の方の同行も必要となります。)11月27日(日)の休日窓口でもできます。

申請から受け取りまでの流れ

(1)申請に必要なものを準備

- ・通知カード
 - ・個人番号カード交付申請書
 - ・顔写真(縦4.5cm×横3.5cm) ※当日市役所での無料撮影もできます。
 - ・印鑑(認印) ※ゴム印・スタンプ印は使用できません
 - ・運転免許証など顔写真付きの官公署発行の本人確認書類※1
 - ・(上記の顔写真付き証明書がない場合)健康保険証・年金手帳、高齢受給者証、あったかあど、などの本人確認書類(この場合は、2点必要となります。) ※2
 - ・(お持ちの人のみ)住民基本台帳カード
- ※法定代理人が同行する場合は、次のものも必要となります。
- ・法定代理人の方の本人確認書類(※1 または※2)
 - ・登記事項証明書など(成年被後見人の法定代理人のみ)

紛失等で手元にない場合はご連絡ください。



(2)市役所に来庁

- (1)のものを持って、ご本人等がお越しください(予約不要)。
 - (1)のものに不足がある場合は、申請できないことがあります。
- 個人番号カード交付申請書、暗証番号設定依頼書等の記入、顔写真の撮影などを行います。

☎平日(祝日を除く)9:00~17:00 休日窓口開設日9:00~12:40

☎市役所本庁舎1階 市民課



(3)自宅にマイナンバーカードが届く(申請から約1ヶ月後)

市役所に届いたマイナンバーカードに職員が暗証番号を設定し、本人限定受取郵便で送付します。

マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設

[HPを見る](#) 記事ID 9295

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない人のために、休日窓口を開設します。

☎11月27日(日)9:00~12:40

☎本庁舎1階 市民課

☎個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

【注意】個人番号カードの受け取りは予約制です。市の☎にある個人番号カード予約ページもしくは市マイナンバーコールセンター(☎63-0178)へ電話してください。